



実現できるほうの
マニフェスト。

自民党
www.jimin.jp

自民党は、 財政健全化を 日本国憲法に明記します。

日本国憲法 83条2項に、
「財政の健全性の確保は、
常に配慮されなければならない」と明記。
国の借金にはっきりと制限を課します。
また、憲法改正の発議が、
「各議院の総議員の三分の二以上」ではなく
「各議院の過半数」で行えるようにします。
(自民党・新憲法草案より)

- ・平成22年5月18日、「憲法改正国民投票法」が施行されます。
100人の衆議院議員(参議院議員は50人)の賛成で、
新しい憲法の原案を提出できるようになりました。
- ・自民党は結党以来、自主憲法制定を党是としてきました。
平成17年11月には新憲法草案を党議決定しています。

自民党は憲法に盛り込むべき新しい日本の姿について幅広く議論を重ねています。

みなさまの声をお聞かせください。ご意見は「なまごえ.com」まで。